

市民フォーラム21 第6回 都市整備部会 次第

日時：平成23年1月20日（木）

午前9時30分～正午

会場：市役所 第1庁舎8階 第一委員会室

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第5回 都市整備部会 会議概要について 別添資料
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ（案）【都市整備分野】について
第5回 都市整備部会 資料3～5 ・ 資料1
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱（案）【都市整備分野】について
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（案）
 - 6** 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】 資料2
 - (2) 政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 資料3～5
 - (3) 政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 資料6～8
- 6 今後の予定について
- 7 閉会

資料

- 資料1 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ（案）に係る提案等一覧
資料2 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（案）【都市整備分野】
資料3～5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱（案）
政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
資料6～8 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱（案）
政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

次回の予定

予備日 日時：平成23年1月27日（木）午前9時30分～午前11時30分 会場：市役所第2庁舎10階 講堂

第7回 日時：平成23年2月22日（火）午後3時～午後5時 会場：職員会館3階 会議室

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題（都市整備分野） これまでに配布した資料 等

第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ (案)に係る提案等一覧

資料 1

(1)第 5回 都市整備部会終了後の作業部会員からの提案等

番号	第 5回部会 資料番号 資料頁	行 項目 (左) / 構 成要素 (右) 等	提案等の内容	事務局 (案)
1	資料 4 ・9頁	行 1・ 施策名	「ユニバーサルデザインのまちづくり」という表現は、分かりにくいように感じる。 だれもが暮らしやすいまちづくり等はどうか。 また、ユニバーサルデザインを使うのであれば、「だれもが使いやすいユニバーサルデザイン」等はどうか。	「ユニバーサルデザイン」は、国・地方自治体・企業等で、広く使用されている言葉であるため、原案のとおりとしたい。 ただし、分かりやすくするため、前期基本計画と同様に、後期基本計画でも注釈をつけることとしたい。
2	資料 4 ・9頁	行 2～16・ 構成要素 (右)	「ユニバーサルデザインに基づいた、円滑な移動の確保」の意味を教えて欲しい。	ワークショップでの「長野駅前周辺のバリアフリーの連続性が悪い」、民間建築物等を含め、歩道と車道など、建物との段差が多い」等の意見をまとめ、「ユニバーサルデザインに基づいた、円滑 (スムーズ) な移動の確保」としたものを。
3	資料 4 ・9頁	行 2～16・ 構成要素 (右)	歩行者等の安全性の確保、道路交差点における歩車道の段差解消、歩道のゆとりある幅員の確保」をまとめ、「だれもが安心して使いやすい、歩車道の整備」等と、簡潔にしてはどうか。	大綱まとめ (案) 構成要素」の整理にあたっては、資料の「作業部会意見まとめ」と前期基本計画「現況と課題の項目」の語句を用いてまとめられているものなので、原案のとおりとし、施策の「生な取組」を検討する際に、必要に応じて、整理することとしたい。
4	資料 4 ・9頁	行 22～25・ 構成要素 (右)	建築協定は、誰がどのような内容で結んでいるのか教えて欲しい。	一定の区域内の土地所有者等が合意の下に、建築物の敷地・位置・構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定め協定を結ぶもの。 原則として、区域内の土地所有者等の全員合意に基づくが、住宅地を開発する不動産業者等が、宅地分譲等を開始する以前に建築協定を結ぶ「1人協定」もある。
5	資料 4 ・9頁	行 26～29・ 構成要素 (右)	耐震対策」は、「震災に備えた耐震対策の指導、啓発」とした方がより分かりやすいのではないかと。	行 26～29の構成要素 (右) の同じ活りの「旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断や耐震補強の支援・普及啓発」を手段とした「耐震対策」を分割しているものなので、原案のとおりとし、施策の「生な取組」を検討する際に、必要に応じて、整理することとしたい。
6	資料 4 ・9頁	行 30～33・ 構成要素 (右)	住宅相談は、相談件数が少ない状態のようだが、そもそもどのような要望から窓口を設置したのか。 差し支えなければ、相談事例を教えて欲しい。 また、相談件数が少ないのに、窓口を増やす計画の必要性を教えて欲しい。	昨今の悪質リフォーム商法や住宅の耐震問題等に対する市民の関心の高さを背景とし、平成18年度から住宅の新築・増改築・リフォーム等に関する、建築士による市民を対象とした技術的な相談窓口を設置している。 相談事例としては、「新築を予定しているが、その注意事項等は何か。」「設計を依頼するうえで気をつけることは何か。」「耐震改修は何かから始めたらよいか。」等がある。 住宅に関する相談内容は幅が広いので、今後は、建築士のみならず、他業種の専門家による、既存窓口の相談体制の充実を検討していきたいと考えているもの。

番号	第 5 回部会 資料番号 資料頁	行 項目(左)/構 成要素(右)等	提案等の内容	事務局(案)
7	資料 4 10 頁	他の政策等で 整理するワー クショップまと めの意見 行 9	観光客に分かりやすいまちづくりは、都市整備部会でも検討が必要ではないか。	観光客に分かりやすいまちづくりは、市民に分かりやすいまちにつながると考えられるため、その視点を踏まえながら、都市整備部会でも検討することとしたい。
8	資料 5 11 頁	行 2~11・ 構成要素(右)	地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実、地域の状況に応じた、バス交通等の検討は、同じ意味に取れるので、地域の状況に応じた、バス交通等の検討のみで良いのではないか。	内容が重複しているので、地域の状況に応じた、バス交通等の検討」を削除したい。
9	資料 5 11 頁	行 28、34、 35・ 項目(左)	行 28 将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築」、行 34 「公共交通の利便性の向上」、行 35 「公共交通機関の利便性の向上」は、施策「公共交通機関の整備」に入れても良いのではないか。	将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築」は、施策「公共交通機関の整備」に移し、「公共交通(機関)の利便性の向上」は、「利用しやすい交通環境」という視点に関わるものと考えられるので、原案のとおりとし、施策の「生な取組」を検討する際に、必要に応じて、整理することとしたい。
10	資料 5 11 頁	行 43、44、 58、59・ 項目(左)	行 43 「マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備」、行 44 「マイカー通勤者の公共交通機関利用への転換」、行 58 「公共交通機関への乗換え」、行 59 「公共交通機関への乗換え」は、「公共交通機関の利用促進と乗り換え、乗り継ぎへの誘導につながる利便性と質の向上」等とまとめてはどうか。	大綱まとめ(案)構成要素」の整理にあたっては、資料の「作業部会意見・まとめ」と前期基本計画「現況と課題の項目」の語句を用いてまとめているものなので、施策の「生な取組」を検討する際に、必要に応じて、整理することとしたい。
11	資料 5 12 頁	行 27~34・ 構成要素(右)	自転車利用の促進」は、資料 5・11 頁の施策「利用しやすい(効率的な)交通環境の整備」の行 50~59 にも記載があるが、重複して記載するのか。	内容が重複しているので、資料 5・11 頁の行 50~59 の構成要素(右)のうち、「自転車利用の促進」、自転車道のネットワーク化の調査・検討」を削除し、資料 5・12 頁の行 27~34 の構成要素(右)のうち、「自転車利用の促進」、市内幹線道路を中心に、自転車道を結ぶネットワーク計画の策定」に含むものとしてほしい。
12	資料 5 13 頁	行 2~5・ 構成要素(右)	作業部会まとめでは、「情報インフラ整備は、日々進んでいる。」という意見が出ていたが、「情報インフラ等の整備」と記載すると、ますますの整備が必要に感じられる。	中山間地域等、市内で情報インフラの整備が必要と考えられる場合があることから、「情報インフラ等の整備」と記載している。

審 査 順 号	第 5 回 部 会 資 料 番 号 資 料 頁	行 ・ 項 目 (左) / 構 成 要 素 (右) 等	提 案 等 の 内 容	事 務 局 (案)
13	資 料 5 13 頁	他 の 政 策 で 整 理 す る ワ ー ク シ ョ ッ プ ま と め の 意 見 行 5	外国語の標記(サイン)の整備は教育・文化分野ではなく、都市整備分野、産業・経済分野で取り組むべき課題ではないか。	「多文化共生」という視点で、教育・文化分野で取り組んできているほか、産業・経済分野でも既に取り組んでいる。都市整備分野でも、外国語の標識の整備に取り組んでいることから、今後も継続して取り組むこととし、施策の「生な取組」で表記を検討することとしたい。

(2) 第 5 回 都市整備部会で再検討が必要になった項目

審 査 順 号	第 5 回 部 会 資 料 番 号 資 料 頁	行 ・ 項 目 (左) / 構 成 要 素 (右) 等	第 5 回 都 市 整 備 部 会 で 再 検 討 が 必 要 に な っ た 項 目	事 務 局 (案)
1	資 料 4 8 頁	基本施策名	基本施策名「コンパクトなまちづくりの推進」の「コンパクト」という表現が分かりにくく、内容から結びつかないのではないか。 (第 5 回 都市整備部会 会議概要 6(2))	「コンパクトなまちづくり」は、国・地方自治体の施策等で、多く使用されている言葉であるため、原案のとおりとしたい。 ただし、分かりやすくするため、前期基本計画では、基本構想のみにつけている注釈を、後期基本計画では、基本構想に加え、基本計画にもつけることとしたい。
2	資 料 4 8 頁	施策名	施策「中心市街地の再生」の「中心市街地」は、どこを指すのか、分からない。 (第 5 回 都市整備部会 会議概要 6(2))	基本構想において、「中心市街地」は、都市の活力や個性を代表する「顔」として、「長野地区」、「篠ノ井地区」、「松代地区」の3地区としています。
3	資 料 4 10 頁	他 の 政 策 等 で 整 理 す る ワ ー ク シ ョ ッ プ ま と め の 意 見 行 3	ワークショップ(作業部会)のまとめ「費用対効果を勘案した、長野市全体のインフラ整備」の取扱いをどうするのか。 (第 5 回 都市整備部会 会議概要 6(2))	「費用対効果を勘案する」ことは、全分野に関連するので、施策の「生な取組」を検討する際に、念頭に置き検討することとしたい。

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系 (案)

6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】

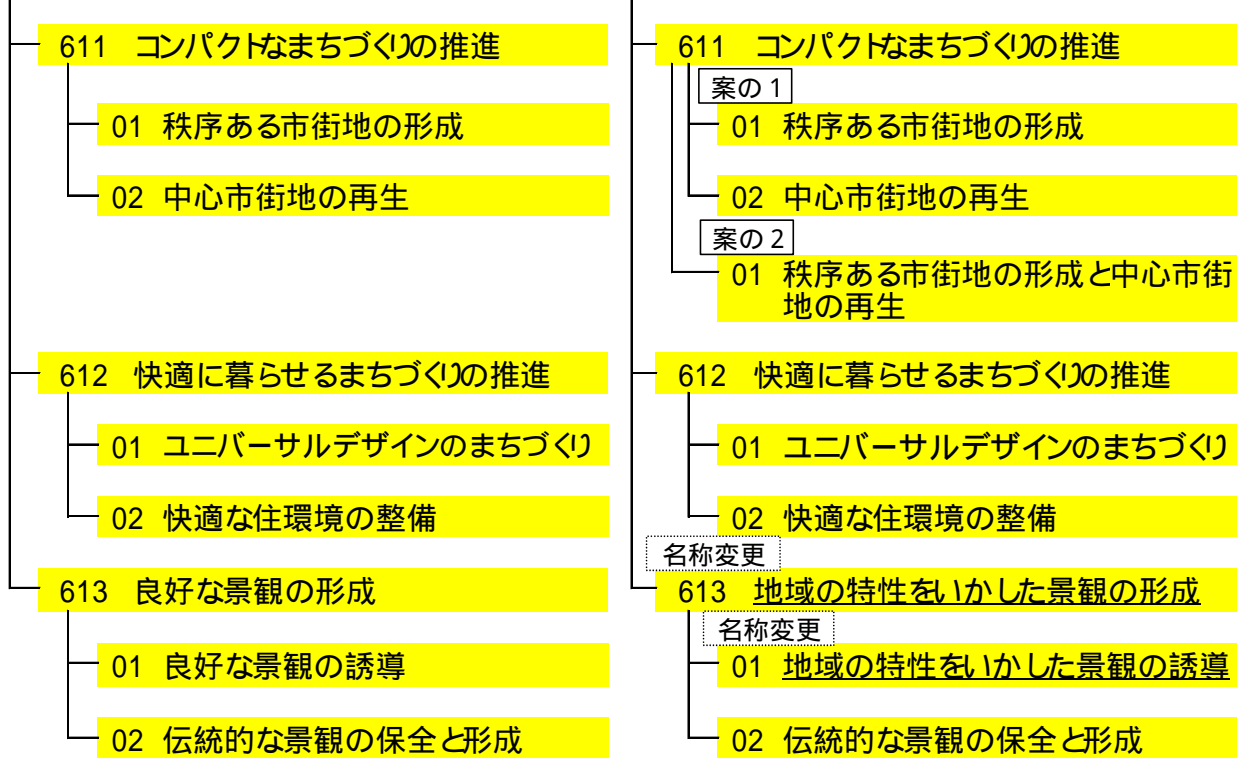
計画の体系



前期基本計画

後期基本計画 大綱 (案)

6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進



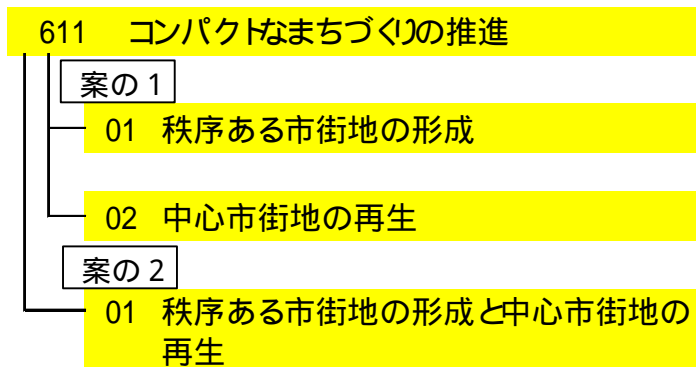
6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成



6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1	いきいきと暮らせるまちづくりの推進
----------------	--------------------------

施策の体系



基本施策	主担当	都市整備部
611	コンパクトなまちづくり⁽¹⁾の推進	
【方針】(基本施策の目指すもの)		
身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。		
【現況と課題】		
人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。 中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。		

(1)「コンパクトなまちづくり」

市街地の外延的拡大を抑制し、適正な土地利用を図りながら、各拠点に都市機能を集積し、身近な生活圏を中心とした拠点地域の形成を図り、それらを公共交通等で結び、相互に機能分担する、都市構造を集約化したまちづくりのこと。

案の1

施 策		主担当	都市計画課
611-01	秩序ある市街地の形成		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	<p>目的に応じた適切な土地利用</p> <p>都市計画マスタープランに基づく、区域区分(線引き)による計画的な規制・誘導</p> <p>自然環境や農地の保全</p> <p>市街地の合理的な土地の利活用</p> <p>公共公益施設等の都市拠点への集積等による、市内各拠点の整備</p> <p>各拠点を中心に、地域の特性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり</p> <p>既存の社会資本の有効活用</p> <p>市街地の防災性の向上</p> <p>民間等と協働による、既存市街地の再整備・再活用</p>		

施 策		主担当	まちづくり推進課
611-02	中心市街地の再生		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	<p>中心市街地の魅力づくり</p> <p>中心市街地の街の再生</p> <p>民間団体等との協働による、中心市街地再生・活性化への取組</p> <p>主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成</p> <p>中心市街地の地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議</p> <p>中心市街地の交流拠点の整備・使いやすい施設運営</p> <p>中心市街地の多様な都市機能の集積</p> <p>中心市街地の低未利用地の利活用</p> <p>中心市街地の再開発事業と商業の一体的な取組</p> <p>通過交通の抑制と市街地交通の円滑化</p> <p>小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成</p> <p>まちなかの移動手段の多様化による充実</p> <p>まちなか居住の促進</p> <p>中心市街地のコミュニティの再生</p> <p>民間事業者等と協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用</p> <p>長野市中心市街地活性化基本計画の進捗と分かりやすい広報</p> <p>長野駅善光寺口と東口の役割分担</p> <p>長野駅東口の土地区画整理事業の継続</p> <p>中央通りの歩行者優先道路化</p>		

案の2

施策

主担当

都市計画課

611-01	秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生
<p>大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)</p>	<p>目的に応じた適切な土地利用 都市計画マスタープランに基づく、区域区分(線引き)による計画的な規制・誘導 自然環境や農地の保全 市街地の合理的な土地の利活用 公共公益施設等の都市拠点への集積等による、市内各拠点の整備 各拠点を中心に、地域の特性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり 既存の社会資本の有効活用 市街地の防災性の向上 中心市街地の魅力づくり 中心市街地の街の再生 民間団体等との協働による、中心市街地再生・活性化への取組 主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成 中心市街地の地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議 民間等と協働による、既存市街地の再整備・再活用 中心市街地の交流拠点の整備・使いやすい施設運営 中心市街地の多様な都市機能の集積 中心市街地の低未利用地の利活用 民間事業者等と協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用 中心市街地の再開発事業と商業の一体的な取組 通過交通の抑制と市街地交通の円滑化 小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成 まちなかの移動手段の多様化による充実 まちなか居住の促進 中心市街地のコミュニティの再生 長野市中心市街地活性化基本計画の進捗と分かりやすい広報 長野駅善光寺口と東口の役割分担 長野駅東口の土地区画整理事業の継続 中央通りの歩行者優先道路化</p>

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1	いきいきと暮らせるまちづくりの推進
---------	-------------------

施策の体系

- 612 快適に暮らせるまちづくりの推進
 - 01 ユニバーサルデザインのまちづくり
 - 02 快適な住環境の整備

基本施策		主担当	建設部
612	快適に暮らせるまちづくりの推進		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
ユニバーサルデザイン ⁽²⁾ を取り入れた公共施設等の整備や快適な住環境の整備により、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。			
【現況と課題】			
高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。 住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。 公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。			

(2)「ユニバーサルデザイン」

障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。

施策

		主担当	建築指導課
612-01	ユニバーサルデザインのまちづくり		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	だれもが安心して暮らせる環境の整備 ユニバーサルデザインに基づいた、円滑な移動の確保 ユニバーサルデザインに基づいた、公共建築物の整備 民間建築物等への指導・啓発によるバリアフリー化 歩行者等の安全性の確保 道路交差点における歩車道の段差解消 歩道のゆとりある幅員の確保		

施策

		主担当	住宅課
612-02	快適な住環境の整備		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	居住環境に関するトラブル防止 条例に基づいた、事業者等への指導 良好な住環境の整備 中規模程度の宅地分譲の建築協定等への誘導等 耐震対策 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断や耐震補強の支援・普及啓発 住宅相談窓口の周知と気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底 住まいに関する様々な情報の提供 社会ニーズや公営住宅の建替えにあわせた、公営住宅の統廃合 公営住宅の下水道接続工事や耐震化 地域住民の合意による、分かりやすい住居表示 アスベストによる健康被害の防止 アスベストの分析調査・除去工事の支援・周知		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

613 地域の特性をいかした景観の形成

01 地域の特性をいかした景観の誘導

02 伝統的な景観の保全と形成

基本施策

主担当

都市整備部

613

地域の特性をいかした景観の形成

【方針】(基本施策の目指すもの)

歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

【現況と課題】

幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。

豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。

善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

施策

主担当 まちづくり推進課

613-01	地域の特性をいかした景観の誘導
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	地区ごとの特色をいかした、自然環境等に調和した景観の誘導 景観形成基準による、建築行為や屋外広告物等の規制・指導等 街並み保全・景観の統一のための、地区ごとの特性に応じたルールづくりと、 ルールによる、良好な景観の形成 屋外広告物条例の周知 広告景観に関する市民・事業者の意識の高揚 景観形成に積極的に取り組む団体の景観形成市民団体としての認定 景観形成市民団体の活動の支援 市民・事業者の景観に関する意識の高揚 優れた景観の形成に貢献する建築物等の表彰やフォーラムの開催等

施策

主担当 まちづくり推進課

613-02	伝統的な景観の保全と形成
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	善光寺門前町・城下町松代等、歴史的街並み・景観の計画的な整備 善光寺周辺・松代地区で、住民と協力した、街なみ環境整事業 各地区にふさわしい景観の保全と形成 景観重要建造物の指定と保存 まちづくりや景観形成に向けての住民活動の支援

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成
----------------	--------------------------

施策の体系

- 621 交通体系の整備
 - 01 公共交通機関の整備
 - 02 利用しやすい交通環境の整備

基本施策		主担当	企画政策部
6 2 1	交通体系の整備		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。			
【現況と課題】			
市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。 マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。			

施策

		主担当	交通政策課
621-01	公共交通機関の整備		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実 地域の状況に応じた、バス交通等の検討(削除) 新規バス路線の新設と既存バス路線の充実・維持 市民の移動手段の確保・交通不便地域等の解消 マイカーからバスへの乗換えを可能とするバス交通 鉄道利用者の安全性・利便性の確保 北陸新幹線長野以北の建設促進 沿線自治体と関係機関等との連携による、長野以北並行在来線の存続 鉄道事業者の設備整備への支援		

施策

		主担当	交通政策課
621-02	利用しやすい交通環境の整備		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	既存の交通体系を活用した公共交通機関のネットワークの構築 公的支援のバランス 将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築 (施策「公共交通機関の整備」へ) 地域内・拠点間の移動手段の充実、利便性の確保 公共交通機関の利便性の向上 交通渋滞の緩和 パーク・アンド・バスライドの実施、効果的な手法の研究 モビリティ・マネジメントへの取組 マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備 マイカーから公共交通機関への転換 ICカードの導入、バス路線等の分かりやすい広報等による、バス交通の利便性の向上 公共交通機関への乗換え 自転車利用の促進・啓発(削除) 自転車利用者の利便性の確保 駅・バス停周辺の駐輪場の整備 自転車道のネットワーク化の調査・検討(削除)		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

施策の体系

622 道路網の整備

01 広域道路網の整備

02 生活道路の整備

基本施策

主担当

建設部

6 2 2

道路網の整備

【方針】(基本施策の目指すもの)

都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

【現況と課題】

市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。
生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

施策

		主担当	道路課
622-01	広域道路網の整備		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	利用しやすい道路の整備 東外環状線、北部幹線等、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備 中心市街地と周辺的生活・観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化 市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備 公共交通の走行円滑化・利便性の向上と一体化した道路整備 国・県道の整備との連携 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 渋滞対策等のソフト施策 橋梁の計画的な点検による安全性の向上 橋梁の長寿命化工事等		

施策

		主担当	道路課
622-02	生活道路の整備		
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	利用しやすい道路の整備 住民の合意形成による、生活道路の拡幅改良や狭あい道路の後退用地の整備 生活道路の質的改良等 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 安全対策等のソフト施策 歩行者と自転車交通の安全の確保 自転車歩行者道・自転車道等の整備 自転車利用の促進 市内の幹線道路を中心に、自転車道等を結ぶネットワーク計画の策定		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6 - 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

施策の体系

623 高度情報化の推進

01 情報通信基盤の整備

基本施策

主担当

総務部

6 2 3

高度情報化の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。

【現況と課題】

情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられることができる環境を整備する必要があります。

インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

施策

主担当	情報政策課
-----	-------

623-01	情報通信基盤の整備
大綱まとめ (案)で整理 した主な取組 (参考)	情報インフラ等の整備 中山間地域を含め、市内全域で高速インターネット等の情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備 市民の情報活用能力の向上 市民のニーズを的確に把握し、市民の情報通信サービス利用のサポート フルネットセンターの活用 高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策 セキュリティリスク把握のための、関係機関との緊密な連携 情報通信技術を活用した行政サービスの高度化 行政手続きの電子化